



2022年7月14日

各位

会社名 JNSホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田昌史  
(コード番号: 3627 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役経営管理部長 中野隆司  
(TEL. 03-6838-8800)

自己株式取得に係る事項決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	460,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.85%)
(3) 株式の取得価額の総額	225,400,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年7月15日~2022年7月22日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け(予定)

(ご参考) 2022年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,930,995株
自己株式数	210,105株

以上